議案第５８号

令和４年度守谷市水道事業会計利益の処分

令和４年度守谷市水道事業会計に係る利益を処分したいので、地方公営企業法第３２条第２項の規定により、別紙のとおり市議会の議決を求める。

令和　５　年　８　月２９日　提　　出

守谷市長　松　丸　修　久

令和　　年　　月　　日　原案　決

議　案	頁　数
５８号	1

令和４年度　守谷市水道事業会計剰余金処分計算書

（単位　円）

	資 本 金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	4,668,466,502	399,161,880	565,000,433
議会の議決による処分額	282,998,386	0	△ 514,998,386
資本金への組入れ	282,998,386	0	△ 282,998,386
減債積立金の積立て	0	0	0
建設改良積立金の積立て	0	0	△ 232,000,000
条例による処分額	0	0	0
処分後残高	4,951,464,888	399,161,880	（繰越利益剰余金） 50,002,047

（注）１　この計算書における△標記は、減少、損失又は欠損を表す。